

平成28年第3回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年9月16日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成28年第3回上毛町議会定例会議事日程（3日目）

平成28年9月16日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 認定第 1号 平成27年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2号 平成27年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3号 平成27年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4号 平成27年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5号 平成27年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6号 平成27年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7号 平成27年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第44号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第45号 豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について
- 日程第11 議案第46号 上毛町ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第12 議案第47号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 日程第14 広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過 （ 3 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料として配付しておりますので御確認ください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、9月6日の本会議で各常任委員会に審査を付託した案件について、各常任委員長に審査状況の報告を願います。委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程の順は配付した資料と異なりますが、御了解ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されておりますので、運営資料の中に写しをお配りしております。

各委員長報告終了後の討論、採決は日程の順に従って行いますので、御了解ください。

委員会付託案件の審議が全て終了した後、本日、町長より提出された追加議案の審議を行います。追加議案は本日審議をする議案のため、提案理由の説明に引き続き議案内容の説明を受け、質疑、討論を行います。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員としては、9月6日に配付した各氏の出席を求め、会議に出席していただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これより、各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。なお、さきに申し上げましたが、各委員長の報告は委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程は変更になります。

討論、採決は日程の順に従って行いますので、御了解ください。

○議長（安元慶彦君） 日程第3、認定第2号 平成27年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号 平成27年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号 平成27年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号 平成27年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第45号 豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について、以上5件を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

三田委員長。

○文教厚生委員長（三田敏和君） 皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員会審査結果について、文教厚生常任委員会から報告をいたします。

当委員会は9月12日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員会6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時53分開会、9時55分閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された決算認定4件、その他1件の計5件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定に基づいて報告をいたします。

認定第2号 平成27年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

平成28年度の歳入総額は12億2,358万2,000円で、前年度対比17.1%の増、歳出総額は11億4,094万7,000円で、前年度対比12.1%の増となった。

増額になった主な要因は、平成27年4月から1件の医療費の対象が30万円以上から80万円未満から、80万円未満の全ての医療費となった。保険財政の急激な影響の緩和を図るために、各市町村からの拠出金を財源として、県単位で調整する保険財政共同安定化事業によるもの。平成27年度の1人当たりの医療費の額が42万8,571円となり、昨年比べて7,493円の増となっている。これについては、高齢化の進行、医療技術の進歩、新薬の開発によるものと思われる。

続いて、子ども未来課長より保険事業の分について説明を求めました。

主なものは、特定健診等委託料で536万8,000円、事業の内容は、平成27年

度も26年度に続き、8月下旬の集団健診のがん検診との合同実施、はがき申し込み方式、時間帯予約制や職員の勧奨努力により、受診率は前年度と比較して42.3%から45.6%へ伸び、保健指導の実績も76.1%から81.3%と伸びている。受診者における糖尿病予備軍、糖尿病有病者率も、微減ではあるが改善されていると説明がありました。

質疑。糖尿病の予備軍と患者数ですが、成果があらわれていると感じている。こういう対策をしたから成果があらわれたという部分があれば説明を求めたい。

答弁。糖尿病の予防について、本町は他町村に先んじて、もろもろな集団健診もそうですし、糖尿病における二次検診、上毛町独自の手法の中で、75グラム負荷、頸部エコー、アルブミンの検査、微量のアルブミンの量の測定をして保健指導につなげていく等、地道な検診、また勧奨、保健指導の繰り返しにより微減に至っているのではないかと認識している。

質疑。対象者に対しての受診者数。受診した人はよしとして、受診しなかった方は2回目の案内はどのようにしているか。

答弁。集団健診は8月の下旬に行っている。集団健診を受診する機会ができなかった方は11月までの個別検診として、特定健診を受けていただく方式にしている。その間に集団健診ができなかった方々に勧奨の案内をしている。全員に勧奨の案内をしている。受診結果の状況に応じて、保健指導で対応している。

質疑。糖尿病患者イコール透析患者ということで考えてみると、透析患者は昨年よりふえているか減っているか。

答弁。昨年と一緒に20名です。ただ、国保の方は現在いない。

質疑。医療費が平成24年度だけ下がっています。あとは軒並み105.1%、105.6%、101.7%とずっと伸びているが、この患者はがん患者か、また、心臓病とかが多いのか、原因はわかっているか。

答弁。確かにそのときだけ減っているが、本当の理由ははっきりしていない。

質疑。平成27年度から財政支援を受けていると思う。全国的には3,400億円、この金額は全国の法定外繰り入れに相当する金額。これは、全国知事会でいろんな意見が出て、国は全国都道府県に交付したわけですが、このうち上毛町には幾ら来たのか、そして、どこに入っているのか。

答弁。平成27年度は1,700億円ではなかったかと思う。28年か29年で3,

400億円になると思うが、その金額はどれくらいかわからない。入ってる箇所は、保険財政の低所得者対策、保険財政共同安定化事業交付金に入っていると思う。

質疑。町はこども医療費とか、町単独で特別に医療費の負担軽減を行っている。それに基づいて各自治体にペナルティーが課せられていると聞いているが、上毛町は実際どれくらいあるのか。

答弁。ペナルティーがどれくらいあるかは確認をしていない。

質疑を終わりまして討論。反対討論あり。

採決として、認定第2号 平成27年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は起立多数で認定することに決しました。

認定第3号 平成27年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

平成27年度の歳入総額は1億3,123万8,000円で、前年度対比2.2%の減、歳出総額は1億2,735万4,000円で、前年度対比1.1%の減。歳入歳出の差額は388万4,000円となっている。

平成26年度に保険料の改定があり、27年度は変更がないものの、所得減少により保険料収入は減額となっている。平成28年度3月末での被保険者数は1,424人で、現年度分の保険料収納率は99.69%となっている。1人当たりの医療費は101万7,000円で、県下では低い医療費となっているとの説明でした。

質疑。福岡県の後期高齢者医療は全国で1、2を争う、かなり高いところです。上毛町は全県下で平均です。少し下がっていると聞いているが何番目か。

答弁。57位で低いほうである。

国保は3番目、後期高齢者ではかなり低いほう。なぜこういう結果が出ているのか。

答弁。はっきりした理由はわからないが、国保は高い、後期高齢者は低い、介護保険料は近隣に比べて高い、そういうのが影響しているのではないかと思っている。

質疑。保険証の交付ですが、短期保険証は平成27年度後期高齢者は何件か。

答弁。全体で29%ということで、413人中9名が短期と考えている。

質疑が終わって討論。反対討論あり。

採決。認定第3号 平成27年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は起立多数で認定することに決しました。

認定第6号 平成27年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、最

初に教務課長に説明を求めました。

歳入は、予算額1,716万1,000円に対し実績2,059万6,000円で、343万5,000円の増額。歳出は、予算額1,716万1,000円に対し実績1,715万9,000円で、1,000円の減額、差引残額は343万6,000円となる。平成27年度の新規申込者は8名で、奨学金の貸付者全体では大学生・専門学生が32名で、貸付金額は1,710万円となっている。償還者は57名、償還金は761万円で、償還金については順調に返納されている。収納率は100%であるとの説明でした。

引き続き、ここ5年にさかのぼって収納率を見ると幾らか。

100%です。

質疑。上毛町の基金が80億あります。給付型の奨学金をやる予定はないか。

答弁。今のところは考えていない。

討論なし。

採決。認定第6号 平成27年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定は、全会一致で認定することに決しました。

認定第7号 平成27年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、最初に住民課長に説明を求めました。

住宅資金等の貸付者については、平成28年3月31日現在で20名、滞納残額は6,383万4,000円で、前年度と比較して8万3,000円の減額となっている。平成27年度の貸付金元利収入予定額は16万7,000円、1名分であったが、実際の収入はなかった。滞納分については4名の方から25万円の収入があったとの説明でした。

質疑。滞納者が20名の昨年より変更というか、死亡、行方不明、相続人の放棄等、いろいろあると思うが、これについて変更があったのか。内訳、滞納整理、月に何回行っているのか。

答弁。1名生活保護になっている。滞納分については、定期的というよりも、行った都度督促をしている。通知は最低、年に1回出している。

質疑。返納する意欲が欠けているのではないか。もらったつもりでいるのかもしれないが、6,383万円という歳入残額があるので、もう少し徴収に行っていただきたい。

答弁。その努力はしてるつもりですが、言われたとおりで、返納の意思が感じられない方がほとんどです。

質疑。今までの答弁を聞くと、ずっと引きずっていることになっている。全国の各自治体では、金額の大小あれど同じようなことで引きずっているのか、あるいは特段の手法を持って回収している自治体があるのか。

答弁。他の市町村については把握をしていない。滞納額が6,300万円あるが、先ほど言いましたように、実質的に6,300万円かどうか不確定な部分もあると思う。実際に取りようがない不納欠損みたいな額も含まれているのではないかと。ただ、それでよいとは言わない。それに向けて一層処理し、減らす処置はできます。ただ、その時期がいつということについては、所管課長が決定してすべきだと考えている。

討論。討論なし。

採決。認定第7号 平成27年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定は、全会一致で認定することに決しました。

議案第45号 豊前市外二町清掃施設組合同規約の変更について、最初に住民課長の説明を求めました。平成28年11月1日から、豊前市外二町清掃施設組合の事務所の位置を変更することに伴い、豊前市外二町清掃施設組合同規約の変更をする必要が生じたためとのことでした。規約の第4条中、豊前市大字吉木955番地（豊前市役所内）を豊前市大字八屋322番地45に改めるもの。事務所の位置の変更のみであるため、県知事の許可ではなく、届け出のみとなっています。

質疑。なし。

討論。なし。

採決。議案第45号 豊前市外二町清掃施設組合同規約の変更については全会一致で可決することに決しました。

報告。教育委員会の権限に関する事務について、最初に教育長の説明を求めました。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施し、外部評価委員による点検・評価を行ったものであります。

評価委員については、第三者評価委員として、前新吉富村教育長有徳 保先生にお願いをしたと。

評価の内容ですが、教育委員会の活動状況並びに教育大綱の五つの教育施策の柱ごとの推進状況について行われました。どちらについても、おおむねよいと評価をいた

だいているが、何点か改善の指摘や助言がある。教育委員会の会議の場で議論を尽くして早急に改善をしていきたいとの説明でした。

質疑なし。

以上で当委員会に付託された案件の審査は終わりました。

○議長（安元慶彦君）文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第5、認定第4号 平成27年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号 平成27年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上2件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

宮崎委員長。

○総務産業建設委員長（宮崎昌宗君）おはようございます。

平成28年第3回議会定例会、総務産業建設常任委員会審査結果について、総務産業建設常任委員会から報告します。

当委員会は9月13日、議会中小会議室において、常任委員全員と町長以下執行部の出席をもって、午前8時53分開会、午前9時23分閉会しました。

当委員会に付託された案件は、町長提出の決算認定2件です。

当委員会に付託された案件の審査を行いましたので、その経過と結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

認定第4号 平成27年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

まず担当課長より説明があり、質疑といたしまして、一般運営費等は使用料で賄えているのか。

答弁。経常経費は使用料である程度賄えています。

討論なし。

採決の結果、全会一致で認定することに決しました。

続きまして、認定第5号 平成27年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、担当課長より説明がありました。

主な質疑、答弁といたしましては、質疑、説明資料と決算書の数字で役務費等の差があるが。

答弁。説明資料には主な支出を上げていますので、差が出ます。

質疑。使用料の滞納に対する対応は。

答弁。定期的に職員が徴収に行き、対応しています。

質疑。使用料未納による給水停止等の対応は。

答弁。給水条例の中に規定がありとめることはできますが、生活用水でありますので、そうならないように対応しています。

質疑。水道企業団からの購入水量は。

答弁。今年度から550トン購入することになっています。

質疑。寒波による漏水があったが、被害等は。

答弁。14件、5万1,170円の減免を行っています。

討論なし。

採決の結果、全会一致で認定することに決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）総務産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これから総務産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第2、認定第1号 平成27年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第44号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第3号）、以上2件を議題といたします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

峯委員長。

○予算決算委員長（峯 新一君）おはようございます。予算決算常任委員会から報告します。

まず最初に、委員会の進行がばらついたことを一番先におわびします。なお、当委員会は、9月14日、議会中小会議室において常任委員全員と町長以下執行部の出席をもって、午前9時開会、午後4時20分閉会しました。

当委員会に付託された案件は、町長提出の決算認定1件、予算案1件です。

当委員会に付託された案件の審査を行いましたので、その経過と結果を会議規則第77条の規定に基づき報告いたします。

1番、認定第1号 平成27年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、まず総務課長に総括説明を求めました。

歳入決算54億3,838万8,817円、歳出決算51億6,076万9,040円です。決算総括、主な事業成果、収支状況、歳入歳出決算の特徴などについて説明を受けました。

総括説明に対する主な質疑としては、道の駅改革プロジェクトの成果、大池公園整備事業の年度内の進捗状況や、臨時財政対策債について普通交付税の増減、理由などの質疑がありました。

次に、各担当課長から所管分について主要施策成果で説明を行い、その後、担当課ごとの慎重審議を時間をかけて行いました。また、歳入は一括で審議しました。

その結果、反対討論2人、賛成討論1人、採決を行い、起立多数で可決となりました。

2番、議案第44号 平成28年度上毛町一般会計補正予算(第3号)については、初めに総務課長に総括説明を求めました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,592万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44兆2,193万5,000円とし、債務の負担行為、地方債について総括的、全体的な予算の歳入歳出の概要の説明を受けました。

総括説明に対する質疑なし。

次に、担当課長の所管分の説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑は、学童保育の工事設計手順はどんなプロセスを踏むのか。使用者のヒアリングなどは行うのか。

答えとして、子ども未来課長。設計業者と協議して決めるということ。

また、壁等の撤去があるが、これは構造計算上、強度は大丈夫か。

子ども未来課長の答えとして、荷重壁でないことを確認して設計しています。

それから、女性農業者活躍促進事業とは何か。

産業振興課長の答えとして、柿のドライフルーツ化など。

これよりも、もっといろんな質疑があったのですが、重立ったところはこれぐらいです。

歳入は一括で審議し、質疑として、普通交付税の額は幾らになったか。合併算定がえになったら幾らになっていたのかという質疑に対して、交付税の額は21億円余り、算定がえすると18億円余りという答えをもらっています。

反対討論なし。賛成討論1人。採決は全員一致で可決しました。また、この委員会において、議員各位においてはすばらしい質疑をいただき、まことにありがとうございました。これからも住民のため、また上毛町発展のために、より建設的な意見や質疑を期待し、予算決算常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）委員長、議案第44号の中で、「億」を「兆」というふうに発表しましたが、それを「億」に訂正をしてください。

○予算決算委員長（峯 新一君）「兆」と言いました。済みません、上がってます。今、議長が言われたとおりの答えになります。「兆」ではありません。「億」です。申しわけないです。

○議長（安元慶彦君）今、予算決算常任委員長の報告が終わりました。これから予算決算常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○予算決算委員長（峯 新一君）ありがとうございます。

○議長（安元慶彦君）御苦労でした。

○議長（安元慶彦君）これから委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、認定第1号 平成27年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）認定第1号 平成27年度上毛町一般会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論を行います。

決算委員会の反対討論と同じですが、私は、議員は行政のチェックを行い、住民目線に立ち、税金の無駄遣いをさせないことが使命だと思っております。そこで、14日の決算委員会で、27年度一般会計の決算に関して、決算書、主要施策の成果をもとに精査を行いました。私は、議会議決どおりに予算執行されているかどうか、法令や条例に即して契約締結や予算執行されているかなど、住民が納得いく予算執行かということを重点に判断しました。

結果としては、ほとんどの決算は認定しますが、以下の2点、まず1点目、商工振興費コンテナハウス建設2,246万7,000円について、9月議会の補正、12月議会追加補正と行い、年度内完成ができず、予算の繰り越しを行い、議決どおりにできなかったこと、もう1点、開発交流推進員について、大池公園開発事業大型プロジェクトの基本構想を平成26年度予算で作成、平成27年5月に議会に説明、その後、今度は基本計画を作成し、概算工事費、概算維持管理費、費用対効果を示し説明すべきであり、その次に基本設計、実施設計と行くべきと思います。住民に対し説明不足であり、理解もされていないということで、旅費132万余の支出、設計管理委託料1,803万円余の支出は住民の納得する予算執行でないと判断、今回の決算認定議案に関して反対といたします。

以上です。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）賛成討論をいたします。

平成27年度一般会計決算につきましては、重点施策に沿った予算執行を行い、なお、町債の繰り上げ償還及び基金への積み立ても行い、財政の健全化に取り組んだ年度と理解できます。今後も財政の健全化に取り組むとともに、さらに住みやすい上毛町に努めていただくことをお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

反対。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第1号は反対の立場から討論いたします。

1 番目に、町長は公約の中に、介護予防を推進し、高齢者在宅支援を掲げているが、予算編成基本方針の中で一切触れられず、その後の補正でも予算計上されていません。

2 番目に、小学生の給食調理業務委託料は、食育という観点から考えると好ましい方法ではありません。

3 点目、同和行政は中止し、一刻も早く一般行政に移行すべきであります。

4 点目、築城基地協賛会京築自衛官募集事務の連絡会議への負担金と自衛隊協力助成金の支出は、法的に根拠がないのでやめるべきであります。

5 点目、大池公園開発事業について、費用対効果、事業の収支バランスの十分な調査を行わないまま実施している。

6 点目、国による施策であるが、マイナンバーの導入は、個人の情報が漏えいする危険が高い。

以上の理由を申し上げまして、この決算認定に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）認定第1号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定に対し、私は賛成の立場より討論いたします。

歳入歳出ともに適正であり、財政指数初め、いずれも健全適正化を維持しており、効果的な予算の執行であると認定し、賛成するものでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

賛成ですか、反対ですか。賛成ですね。

三田議員。

○8番（三田敏和君）私はこの決算認定に賛成の立場から討論いたします。

平成27年度は観光資源の創出及び情報発信機能の強化、未就学児から高校生までの福祉、教育施策の充実、農業、町内企業を中心とした産業の活性化、行財政改革を行ったということで、そういう意味では非常に適切な支出だったというふうに考えております。しかしながら、コンテナハウスにつきましては、昨年9月の補正から現在まで至ってオープンしていないということはまことに遺憾であります。今後の中でしっかりした町としての振興ができるように願って、賛成討論といたします。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、認定第1号 平成27年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、認定第2号 平成27年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第2号は反対の立場から討論いたします。

国保の加入者のほとんどの方は国保税の負担が重いと言っています。国は1984年まで医療費の45%を負担していましたが、医療給付費の50%の負担にし、医療費ベースで負担割合を引き下げています。国の国保の運営のあり方に問題がありますので、この決算認定に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、認定第2号 平成27年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第4、認定第3号 平成27年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第3号を反対の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者とそれ以外の高齢者を切り離して、差別医療を押しつけるものであるから、この決算認定に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、認定第3号 平成27年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第5、認定第4号 平成27年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、認定第4号 平成27年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第6、認定第5号 平成27年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、認定第5号 平成27年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第7、認定第6号 平成27年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、認定第6号 平成27年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第8、認定第7号 平成27年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(安元慶彦君) 全会一致。よって、認定第7号 平成27年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第9、議案第44号 平成28年度上毛町一般会計補正予算(第3号)について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(安元慶彦君) 全会一致。よって、議案第44号 平成28年度上毛町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第10、議案第45号 豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(安元慶彦君) 全会一致。よって、議案第45号 豊前市外二町清掃施設組合規約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(安元慶彦君) これから、本日追加案件の審議を行います。

日程第11、議案第46号 上毛町ふるさと応援基金条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(坪根秀介君) おはようございます。ただいま上程いただきました追加案件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第46号 上毛町ふるさと応援基金条例の制定について及び議案第47号 平成28年度上毛町一般会計補正予算(第4号)であります。当町のふるさと納税制度につきましては、9月8日より返礼品等を選定し、インターネット上での申し込みを可能とした新たな方法で再スタートを行ったところ、1週間余り好調に推移いたしておりますが、制度のスムーズな運営に資するため、基金条例の制定と返礼品の料金や各種手数料の支払いのための補正予算の追加をお願いするものであります。

以上、2議案でございますが、緊急かつ重要な案件でございます。慎重に御審議をいただき、御可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長(安元慶彦君) 提案理由の説明が終わりました。

ただいま提案理由のありました議案は本日採決する議案でありますので、提案理由

に対する質疑は議案内容の説明に対する質疑とあわせて行いますので御了承ください。
議案内容の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） それでは、議案第46号について御説明をいたします。

議案第46号 上毛町ふるさと応援基金条例の制定について。

上毛町ふるさと応援基金条例案を別紙のとおり提出する。

平成28年9月16日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、ふるさと納税を活用し、魅力あるまちづくりの施策を推進するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、上毛町ふるさと応援基金を設置するため、同法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

上毛町ふるさと応援基金条例でございます。第1条といたしまして、設置ということで、上毛町に対し、貢献または応援したいという思いのもとに贈られた寄附金を活用し、魅力あるまちづくりの施策を推進するため、上毛町ふるさと応援基金を設置するというものでございます。

第2条でございます。積み立てでございます。基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とするというものでございます。

第3条、管理でございます。基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。2項といたしまして、基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券にかえることができるというものでございます。

第4条につきましては、運用益金の処理について定めておるものでございます。

第5条は振りかえ運用について定めております。

第6条、処分でございます。町長は、第1条に規定する設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより、その全部または一部を処分することができるというものでございます。

7条については委任でございます。

最後に附則でございます。この条例は公布の日から施行するということとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）9月8日から始まったふるさと納税のポータルサイトでございますが、かなりいいスタートを切ったというふうに伺っております。そういった中で、そのサイトの中に使い道ということで、活力あるまちづくり事業、魅力ある人づくり事業、輝くものづくり事業、町長に一任と、四つの使い道というのが明示されておりますが、参考までに、これまで寄附の中でどのような項目が選ばれているのかお尋ねします。

それと、当然四つに使い道を分ける以上、基金を細分化して、この事業、この事業、この事業というふうに積み立てていくものだと理解しておりますが、そういうふうに管理されていくのかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）先ほど議員が言われました、活力あるまちづくり事業、それから魅力ある人づくり事業、輝くものづくり事業、町長に一任という4項目で使い道を決めさせていただいております。活力あるまちづくり事業につきましては、寄附額の17%と今なっています。魅力ある人づくり事業につきましては8%ぐらい、それから輝くものづくり事業につきましても8%、町長に一任が67%強という状況でございます。

それから、各事業に対して基金を積み立てるということでございますが、この基金につきましてはうちのほうで調書をつくりまして、一括で基金のほうに積み立てるというふうになっております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、せっかくいただいた、そういったものを使った後、実際にこういうふうに使いましたよというのを、例えばインターネット上で報告等を納税者の方にするようなことをするのかと、もう一つ、先ほど町長に一任ということで、67%、大変大きな使い道を一任ということで期待を背負っているわけですが、町長はどのような形に使おうと、今考えてますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まだスタートして1週間でございますので、金額等々をしっかりと把握してから考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）先ほど公表のことを言われたと思うんですが、一応、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税の取り扱い要綱というのを町のほうでつくっております。その中で、寄附者及び寄附金の運用状況の公表ということで、寄附者、それから寄附金の運用状況についてインターネット上で公表するように、今しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは最後の質問ですけど、各自治体でも同じようなことをされて、使い道ということでいろいろ挙げていますが、例えば活力あるまちづくり事業とかないと、さまざまな事業の中で、さらにいろんな使い道等があると思います。それはそれでいいんですけど、例えば、大池公園の景観整備に使いますよ、神楽の保全に使いますよ、大ノ瀬の景観維持にしますよ、奨学金に使いますよとか、さらに細かい使い道の指示とか指定ができるほうが、より寄附者のほうも、ああ、これなら応援しようと、寄附しようというふうになるとと思いますが、その辺まで細分化する予定というのはございますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）細分化しますと、寄附者はその内容については理解できてない部分が多くなるんじゃないかということで、今の分類を定めさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）このふるさと応援基金条例というのは、条例、準則等があるかどうか知りませんが、他町を参考にしてつくったんじゃないかなと思います。どこを参考にしてつくったか教えてください。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）いろんなところの基金条例を見させていただいて、上毛町に一番合う内容ということで制定をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この条例案は本日提案、本日採決ですが、そういうことになった経緯について、まずお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）本日提案させていただきましたが、その後の予算に関係してくるものでございまして、寄附金を受け、返礼品等の費用で使わせていただいた余りについて、こちらの寄附金条例のほうで積み立てるものというふうになりまして、この条例と予算とは連動するものというふうに考えておりまして、今回上げさせていただいたものでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ふるさと納税をすることはいいんですけれども、その受け皿をつくってなかったということだろうと思うんですよね。そうなった経緯ですよね。ですから、本日提案、本日採決というのは、本来の議会運営からするとおかしいわけです。本来であれば、最低3日前に出すべきだということであります。

それから、先ほど宮崎議員も言われましたように、町長一任ということはどういうことですか。この寄附金条例には書いてないんですけれども、そういうことであれば、使い道が議会はチェックできない、住民のチェックもできないということになるのではなかろうかなと思います。2点お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）1番目の御質問は、先ほど税務課長が申し上げたとおり、今回、9月8日から制度を設計してスタートさせるに当たりまして、好調にスタートいたしましたけれども、当然、返礼品の支払いであったり、各種手数料等、予算執行上のものもあるということで、あわせて基金条例制定の必要があるということで、今回御提案をいたしております。

また、もう1点、町長に一任という部分ですが、先ほどの基金条例を見ていただいておりますとおり、当然、支出の場合、予算を組んで支出をいたしますので、議会のチェックを得るといふ部分で御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（安元慶彦君）ほかに。ちょっと、私語はやめて。手を挙げなさい。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まだ2回目ですよ。

本日提案、本日採決になった、その経緯を。本来であれば、この基金条例をつくっておくべきじゃなかったのかなと思うんですが、なぜ、本日提案、本日採決になったのかお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長の提案理由のところであったんじゃないかね。再度要りますか。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、さまざまな運用方法ございますが、他市町村で基金条例は後のほうでしっかりとつくるというケースもございます。ただ、今回、予算執行上の考え方と連動させるために、あわせて基金条例を御提案さしあげたということで御理解ください。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって本案を原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（安元慶彦君）日程第12、議案第47号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議案第47号につきましては、私のほうから御説明をさせていただきます。

議案第47号 平成28年度一般会計補正予算（第4号）。

平成28年度上毛町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,193万5,000円とするものでございます。

平成28年9月16日提出。上毛町長、坪根秀介。

今回の追加補正では、ふるさと納税に係る寄附金の受け入れと返礼品の料金や各種手数料の支払いのための支出経費の追加をお願いするものでございます。

まず、4ページの事項別明細書のほうをお開きいただきたいと思います。

今回、歳入財源としては寄附金で5,000万円を計上いたしております。

次に、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款2項1目の税務総務費で返礼品の支払い、また送料を含む部分の業務委託料として3,500万円の追加をお願いするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

12款1項6目としてふるさと応援基金と1,500万円を積み立てるという形の予算でございます。

以上が今回の補正予算の概要でございますが、歳入につきましては、この1週間の週末、平日の各平均納税申込額を参考に11月の支出分までを基準に算定いたしておりますところでございます。通例、ふるさと納税は11月から12月にかけて申し込みが殺到すること、また、今後、返礼品のアイテム数を増加させる等を考慮いたしますと、初年度でもございまして、確実な予測が困難であるということから、一応、そういう支払い形態にいたしておりますが、再度の補正予算、または、いとまのない場合は専決処分等も含め議会に対しお願いすることがあるやもしれませんことを申し添えさせていただきます。御理解をいただきたいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）説明が終了しました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）歳出の業務委託料についてお伺いしたいと思うんですけども、業務委託料というのはイコール〇〇〇〇の業務委託料と理解してよろしいでしょうか。

それと、要は、今後増加していった場合に、さとふるへの委託料というのは、固定

費であったりとか変動費というのはあるのでしょうか。例えば、3,000万でしたらこれぐらい、1,000万でしたらこれぐらいとかいう委託料の違いというのが出てくるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） この委託料につきましては、〇〇〇〇への支払いというふうになります。〇〇〇〇への支払いの内訳でございますが、委託料、それから配送料、返礼品代、全て込みでこの金額というふうになっております。で、金額によって委託料が変わるのかと先ほど御質問ございましたが、それについてはございません。この率で〇〇〇〇のほうへ委託料をお支払いするということになります。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 委託料が変動しないというのが理解できないんですけれども。郵送料というのはもちろん多ければふえるでしょうし、少なければ少なくなるというふうに思うんですけれども。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） ですから、パッケージとしてお支払いをしますんで、当然、一定の委託料の中で〇〇〇〇の業務に係る手数料、それから送料、送り賃ですね。当然、返礼品の金額であれしますんで、金額がふえれば、要するに率で〇〇〇〇には支払ってますんで、金額がふえれば、当然金額ふえる。ただ、一定の、要するに、〇〇〇〇に払ってる率は変わりませんので、金額はふえますけどもという考え方です。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 要は、5,000万円の寄附金があった場合の率が3,500万という考え方でよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） はい、そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君） ほかに。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 今、〇〇〇〇のを見てるんですけど、上毛町の返礼品の中に耶馬美人、これ豊後牛ですかね、新米等いろいろありますけど、これの価格が変わった場合も関係ないということですかね。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）価格が変わったというのは、仕入れ価格が変わったということとで答弁してよろしいでしょうか。

この価格につきましては、返礼品協力事業者のほうで金額を定めておきまして、その金額については変わることはないというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）あと1点、こういうちょっと高価な物を返礼品として出す場合、今度は町民の方は、こういうのを出すんなら私もよそで寄附しようかというような考えにならんかどうかというのが心配なんですけど、その辺どうですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）そういう考えも起こるやもあるかもしれませんが、この金額にした経緯といたしましては、先進地視察等をしまして、いろんなところの状況を見、この返礼品の率で行ったほうがいいのではないかとということで決めさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）〇〇〇〇の会社の概況等わかれば、御説明をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）株式会社〇〇〇〇でございますが、東京都中央区に事務所がございます。資本金につきましては6億円で、ソフトバンク株式会社の100%子会社ということで、設立につきましては、平成26年7月1日に設立をしておるようです。導入実績といたしましては、9月8日時点で、106自治体が申し込みをしているようでございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それとあと1点ですけど、寄附金に対する返礼品については大体何%ぐらいで、それと頭打ちは幾らになっているかお知らせ願いたい。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）返礼品配送料込みで、60%弱というふうになっています。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）いや、返礼品についてだけです。そして、寄附額についても上限があるかと思いますが、そういうところで返礼品の最高額というんですかね、そこら

辺についても定めているんですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 返礼品の率につきましては、総務省のほうから率については余り公開しないようにというふうに通達をいただいておりますので、御勘弁をいただきたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君） ほかに。

（「なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） 賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 私は、議案第47号、平成28年度上毛町一般会計補正予算案（第4号）について賛成の立場から討論いたします。

自主財源の乏しい本町において、ふるさと納税が利用者拡大により好評を博していることから、本町の財政円滑化にとっては、この上ない喜ばしい現象であると受けとめます。それに対して、必要施策を講じるのは十分理解できるところであります。よって、本議案が執行されることに賛成するものであります。

○議長（安元慶彦君） ほかに。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君） 全会一致。よって、議案第47号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君） 日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第14、広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、広報特別委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(安元慶彦君) 以上で本日の議事日程を全て終了いたしました。

これで、平成28年第3回上毛町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時14分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。